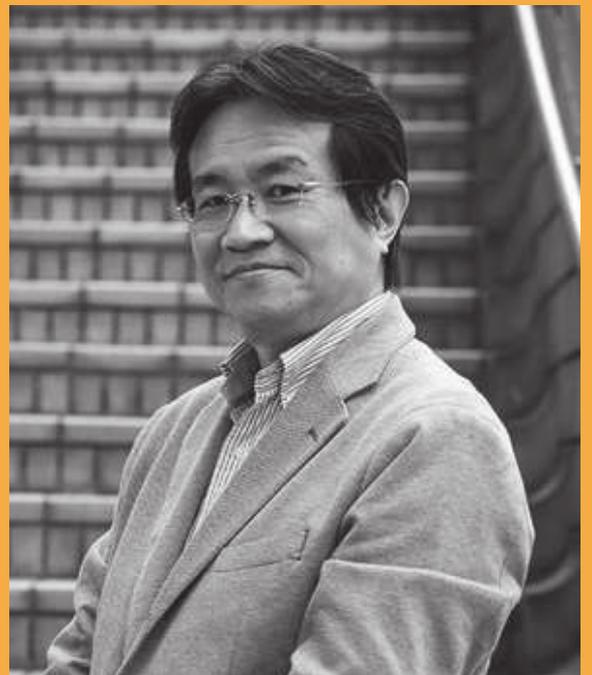


国民投票

電通の

広報戦略を暴く!

本間
龍
さん



ほんま・りゅう 1962年生まれ。著述家。1989年、広告代理店・博報堂に入社し、営業を担当。その経験をもとに、広告が政治や社会に与える影響、メディアとの癒着などについて追及。原発安全神話がいかにできあがったのかを一連の書籍で明らかにした。

最近では、憲法改正の国民投票法に与える広告の影響力について調べ、発表している。著書に『原発広告』『原発広告と地方紙』（ともに亜紀書房）、『原発プロパガンダ』（岩波新書）、『メディアに操作される憲法改正国民投票』（岩波ブックレット）、『広告が憲法を殺す日』（集英社新書、共著）ほか。

2018

12 / 2 [日]

14:00 ~ 16:30

広島弁護士会館 2F ホール

広島市中区上八丁堀 2-7-3

資料代 1000円

(学生・障がい者無料)

改憲「発議」を止める—私たちの運動の目標です。しかし、万が一、発議がなされ、国民投票になったら一体どうなるのか。その危険性は案外、知られていないのではないのでしょうか。

「国民投票法」のもつ重大な問題点を、第1部は「法律」の側面から山田延廣弁護士が解説します。第2部は「テレビCM」などの側面から、博報堂出身の本間龍さんが大手メディアを支配する電通の恐るべき広報戦略を縦横に語ります。

改憲発議を止める 3000万署名などの運動をさらに豊かに発展させるための大学習集会です。ご期待ください。

主催 **戦争させない・9条壊すな！
ヒロシマ総がかり行動実行委員会**

共同代表 秋葉忠利・石川幸枝・石口俊一
川后和幸・山田延廣

主な
構成
団体

- 戦争をさせないヒロシマ 1000人委員会
- 広島県9条の会ネットワーク
- 秘密法廃止！広島ネットワーク
- 憲法と平和を守る広島共同センター